

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E02762

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計(会計)期間	第70期 第1四半期 累計(会計)期間	第69期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	16,771,791	9,658,615	53,377,510
経常損失(△)(千円)	△333,128	△8,701	△3,688,497
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△198,647	△32,700	△3,508,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数(千株)	8,388	8,388	8,388
純資産額(千円)	4,651,453	2,299,499	2,315,859
総資産額(千円)	25,687,350	15,617,627	15,411,427
1株当たり純資産額(円)	554.66	274.20	276.08
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△23.68	△3.89	△418.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	18.11	14.72	15.00
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△126,523	△17,861	3,488,543
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△180,266	△4,581	△188,671
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	604,490	459,000	△3,779,509
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,473,034	1,132,262	696,152
従業員数(人)	66	65	70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	65
---------	----

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者等を含む）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	前年同四半期比 (%)
農産部 (千円)	3,894,008	89.3
食料部 (千円)	3,930,797	49.6
生活産業部 (千円)	1,233,487	41.8
営業開拓チーム (千円)	763,019	87.2
合計 (千円)	9,821,313	61.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 昨年4月1日に、「食料部」取扱の加工食品を「生活産業部」扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取扱の産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、商品仕入実績につきましては、前年同期の実績を組み替えて比較しております。

(2) 商品受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
農産部	1,344,517	30.0	4,725,788	12,100.0
食料部	4,811,010	149.2	4,442,242	477.0
生活産業部	1,337,448	46.5	862,395	996.9
営業開拓チーム	462,502	87.3	556,746	212.1
合計	7,955,478	71.6	10,587,171	802.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 昨年4月1日に、「食料部」取扱の加工食品を「生活産業部」扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取扱の産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、受注状況につきましては、前年同期の実績を組み替えて比較しております。

(3) 商品販売実績

当第1四半期会計期間の商品販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	前年同四半期比 (%)
農産部 (千円)	3,683,421	81.9
食料部 (千円)	3,861,961	43.6
生活産業部 (千円)	1,339,094	45.3
営業開拓チーム (千円)	774,138	162.2
合計 (千円)	9,658,615	57.5

- (注) 1. 上記金額、及び下記、注3、注4の金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 昨年4月1日に、「食料部」取扱の加工食品を「生活産業部」扱いとし、併せて、「開拓チーム」を「営業開拓チーム」と改称するとともに、「生活産業部」取扱の産業機材を「営業開拓チーム」とする変更を行いましたことから、商品販売実績につきましては、前年同期の実績を組み替えて比較しております。
3. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。
()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第1四半期会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日		当第1四半期会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
極東・中国	1,040,060	98.8	703,242	98.1
アジア (極東・中国を除く)	12,809	1.2	13,323	1.9
合計	1,052,869 (6.3%)	100.0	716,566 (7.4%)	100.0

4. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日		当第1四半期会計期間 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日清オイリオグループ(株)	2,453,789	14.6	1,924,650	19.9
横浜冷凍(株)	2,481,998	14.8	1,380,402	14.2
大豆油糧(株)	—	—	1,114,515	11.5
伊藤ハム(株)	2,158,110	12.9	—	—

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

第70期第1四半期会計期間の我が国の経済は、主要各国の景気対策や金融緩和の効果もあり、ゆっくりとした回復傾向を見せる状況となりました。その牽引役となったのは、中国を筆頭とする新興国の経済成長が継続し、それら新興国向け輸出が高い伸びを見せたことによりますが、その持続性には警戒が必要であります。又、日本国内におきましても、国内民間需要の自立的回復は弱く、デフレ懸念や円高進行などにより、消費も依然として安いモノ・必要なモノ・付加価値の高いモノに片寄る傾向にあります。

このような環境下、当社におきましては、前事業年度において被りました農産物における市況の影響が未だ残っているものの、畜産物及び加工食品をはじめとする「質」を追求した戦略による営業努力等により利益の確保ができる体制の整備を進めてまいりました。

このような結果、当第1四半期会計期間の売上高は96億58百万円（前会計期間比 42.4%減）、営業利益は20百万円（前年同四半期は営業損失2億60百万円）、経常損失は8百万円（前年同四半期は経常損失3億33百万円）、四半期純損失は32百万円（前年同四半期は四半期純損失1億98百万円）となりました。

引き続き、利益率と資金効率を重視した「量から質へ」の事業転換を図り、消費者（生活者）目線の商品開発や新規開拓による本物指向の差別化戦略により、当社独自の価値提供を目指してまいります。

(農産部)

大豆（Non-GMO大豆）におきましては、当会計期間において前事業年度の影響が残ったことから、期間を通じての取扱数量・売上高は低迷したものの、リスク管理を充実させた効果が現れはじめ、徐々に利益が得られる状況となりました。菜種につきましても、加工メーカーでの生産が回復しはじめ、取扱数量・売上高とも前年同期に比べ減少はしたものの、堅実な商売の確保を行うことができました。米麦につきましては、資金効率・利益を重視し、無理な入札を回避したことから、取り扱いはございませんでした。

この結果、当会計期間での売上高は36億83百万円（前会計期間比 18.0%減）となりました。

(食料部)

牛肉におきましては、景気の先行きに不透明感が漂ったことから、消費意欲に力強さが見られず、取扱数量・売上高ともに低調に推移しましたが、商品の差別化等を意欲的に取り組みました。鶏肉につきましては、前事業年度の影響が一巡し、又、新たな需要を掘り起こし、商品の開発・販売に注力したことから、取扱数量・売上高とも低迷しましたが、利益を生み出す商いとなりました。その他、特定顧客向けの調整加工品につきましては、消費者の買い控えの影響、商品価格の低迷等もありましたが、計画通りの取扱高を確保することができました。

この結果、当会計期間での売上高は38億61百万円（前会計期間比 56.3%減）となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきましては、国内在庫の調整が進み、新たな販路を見つける努力を行ってきた効果が現れはじめ、取扱数量・売上高とも横ばいではありましたが、順調な商売ができました。鉄鋼関係につきましては、製鉄メーカーが直接販売する姿勢が強くなり、価格競争も依然厳しいことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。繊維関係につきましては、相変わらず市場に活況が見られず、取扱数量・売上高とも低調な推移となりました。加工食品につきましては、新規の販売先開拓とともに、新規商品の提案など、積極的な営業努力を継続して行ってまいりましたことから、取扱数量・売上高とも好調に推移しました。

この結果、当会計期間での売上高は13億39百万円（前会計期間比 54.6%減）となりました。

(営業開拓チーム)

中国向けが殆どを占める産業用機材・車輛及び部品は、当会計期間におきましては、例年冬季を迎えることから、受注が減少する傾向となりますが、持続的な建設投資が続く中での営業活動となり、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。インド向け建設機械の販売につきましては、インド経済の景気後退の影響により、取扱数量・売上高とも低迷しました。半導体3D検査機につきましては、半導体市況の上昇から設備投資意欲が強まり、取扱商品に動きがでてまいりました。化学品につきましては、従来の販売先国での自国生産の増加や、円高の影響もあり輸入者のメリットが薄れてきたことから、取扱数量・売上高とも減少しました。

なお、昨年4月1日に、生活産業部取り扱いの産業用機材・車輛を営業開拓チームの取り扱いとしたため、当会計期間での売上高は7億74百万円（前会計期間比 62.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ、4億36百万円増加し、11億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動の結果使用した資金は、17百万円（前年同四半期は1億26百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益（18百万円）となったこと及び未収消費税等の減少（519百万円）等の収入に対し、たな卸資産の増加（468百万円）、未払費用の減少（135百万円）等の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動の結果使用した資金は、4百万円（前年同四半期は1億80百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（6百万円）によるものです。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動の結果得られた資金は、4億59百万円（前年同四半期は6億4百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の増加による収入（800百万円）及び長期借入金の返済による支出（341百万円）によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	ジャスダック証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	8,388,197	8,388,197	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	8,388,197	—	1,149,859	—	1,111,800

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,377,000	8,377	—
単元未満株式	普通株式 9,197	—	—
発行済株式総数	8,388,197	—	—
総株主の議決権	—	8,377	—

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
太洋物産株	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月
最高（円）	177	157	145
最低（円）	152	122	113

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,262	696,152
受取手形及び売掛金	5,243,230	5,499,730
有価証券	49,936	49,910
商品及び製品	6,472,032	6,003,086
その他	478,026	1,002,756
貸倒引当金	△11,010	△38,608
流動資産合計	13,364,477	13,213,027
固定資産		
有形固定資産	※1 358,213	※1 356,257
無形固定資産	5,069	5,316
投資その他の資産	※2 1,889,868	※2 1,836,824
固定資産合計	2,253,150	2,198,399
資産合計	15,617,627	15,411,427
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,956,335	2,029,793
短期借入金	5,800,000	5,000,000
未払費用	902,141	1,036,611
デリバティブ債務	534,905	584,649
その他	566,456	594,132
流動負債合計	9,759,839	9,245,186
固定負債		
社債	350,000	350,000
長期借入金	3,025,000	3,370,000
退職給付引当金	71,186	66,560
その他	112,103	63,820
固定負債合計	3,558,289	3,850,381
負債合計	13,318,128	13,095,567

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,149,859	1,149,859
資本剰余金	1,111,800	1,111,800
利益剰余金	383,416	416,117
自己株式	△455	△455
株主資本合計	2,644,620	2,677,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,315	7,230
繰延ヘッジ損益	△343,806	△368,693
評価・換算差額等合計	△345,121	△361,462
純資産合計	2,299,499	2,315,859
負債純資産合計	15,617,627	15,411,427

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	16,771,791	9,658,615
売上原価	16,693,373	9,352,367
売上総利益	78,418	306,248
販売費及び一般管理費	*1 338,544	*1 285,336
営業利益又は営業損失(△)	△260,125	20,911
営業外収益		
受取利息	123	131
受取配当金	1,281	1,953
為替差益	—	14,503
その他	2,285	4,612
営業外収益合計	3,691	21,201
営業外費用		
支払利息	50,589	33,310
その他	26,104	17,504
営業外費用合計	76,693	50,815
経常損失(△)	△333,128	△8,701
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	27,598
特別利益合計	—	27,598
特別損失		
投資有価証券評価損	11,295	—
特別損失合計	11,295	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△344,423	18,896
法人税、住民税及び事業税	1,047	1,047
法人税等調整額	△146,822	50,549
法人税等合計	△145,775	51,597
四半期純損失(△)	△198,647	△32,700

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△344,423	18,896
減価償却費	5,635	4,989
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,856	△27,598
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,293	4,625
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,344	—
受取利息及び受取配当金	△1,406	△2,084
支払利息	50,589	33,310
為替差損益 (△は益)	1,872	447
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,295	—
売上債権の増減額 (△は増加)	293,576	256,500
たな卸資産の増減額 (△は増加)	621,230	△468,945
仕入債務の増減額 (△は減少)	80,599	△73,458
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△344,837	519,706
未払費用の増減額 (△は減少)	△458,046	△135,636
差入保証金の増減額 (△は増加)	59,924	△73,610
その他	48,565	△41,633
小計	41,070	15,509
利息及び配当金の受取額	729	2,058
利息の支払額	△43,926	△32,221
法人税等の支払額	△124,397	△3,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	△126,523	△17,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,331	△6,697
投資有価証券の取得による支出	△78,804	△151
子会社株式の取得による支出	△96,550	—
投資事業組合からの分配による収入	2,000	6,500
その他	△5,580	△4,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,266	△4,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	700,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△41,000	△341,000
配当金の支払額	△54,509	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	604,490	459,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,872	△447
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295,828	436,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,206	696,152
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,473,034	※1 1,132,262

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 240,632千円</p> <p>※2 投資その他の資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 280,060千円</p> <p>3. 輸出手形割引高 12,519千円</p> <p>4. (1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行残高等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 タームローンの総額 3,000,000千円 <u>借入実行額 3,000,000千円</u> 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ①各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。 ②各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。 (2)当社は、平成21年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行額等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 コミットメントの総額 3,000,000千円 <u>借入実行額 3,000,000千円</u> 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ①各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 235,890千円</p> <p>※2 投資その他の資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 280,060千円</p> <p>3. 輸出手形割引高 34,754千円</p> <p>4. (1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 タームローンの総額 3,000,000千円 <u>借入実行額 3,000,000千円</u> 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ①各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。 ②各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。 (2)当社は、平成21年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行額等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 コミットメントの総額 3,000,000千円 <u>借入実行額 3,000,000千円</u> 借入実行差引額 ー千円 《財務制限条項》 ①各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 110,104千円	従業員給与手当 109,199千円
退職給付費用 11,679千円	退職給付費用 12,941千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,344千円	福利厚生費 12,669千円
福利厚生費 18,135千円	旅費交通費 31,579千円
旅費交通費 44,647千円	賃借料 21,998千円
賃借料 22,104千円	
貸倒引当金繰入額 8,856千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,473,034千円	現金及び預金勘定 1,132,262千円
預入期間が3ヶ月を超える ー千円	預入期間が3ヶ月を超える ー千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>1,473,034千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,132,262千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,388,197株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,142株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	274.20円	1株当たり純資産額	276.08円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△23.68円	1株当たり四半期純損失金額	△3.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、一株当り四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、一株当り四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	△198,647	△32,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△198,647	△32,700
期中平均株式数(株)	8,386,055	8,386,055

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

太洋物産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第69期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

太洋物産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
【本店の所在の場所】	上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京都港区麻布台二丁目4番5号メソニック39MTビル において行っております
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柏原 弘 は、当社の第70期第1四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。